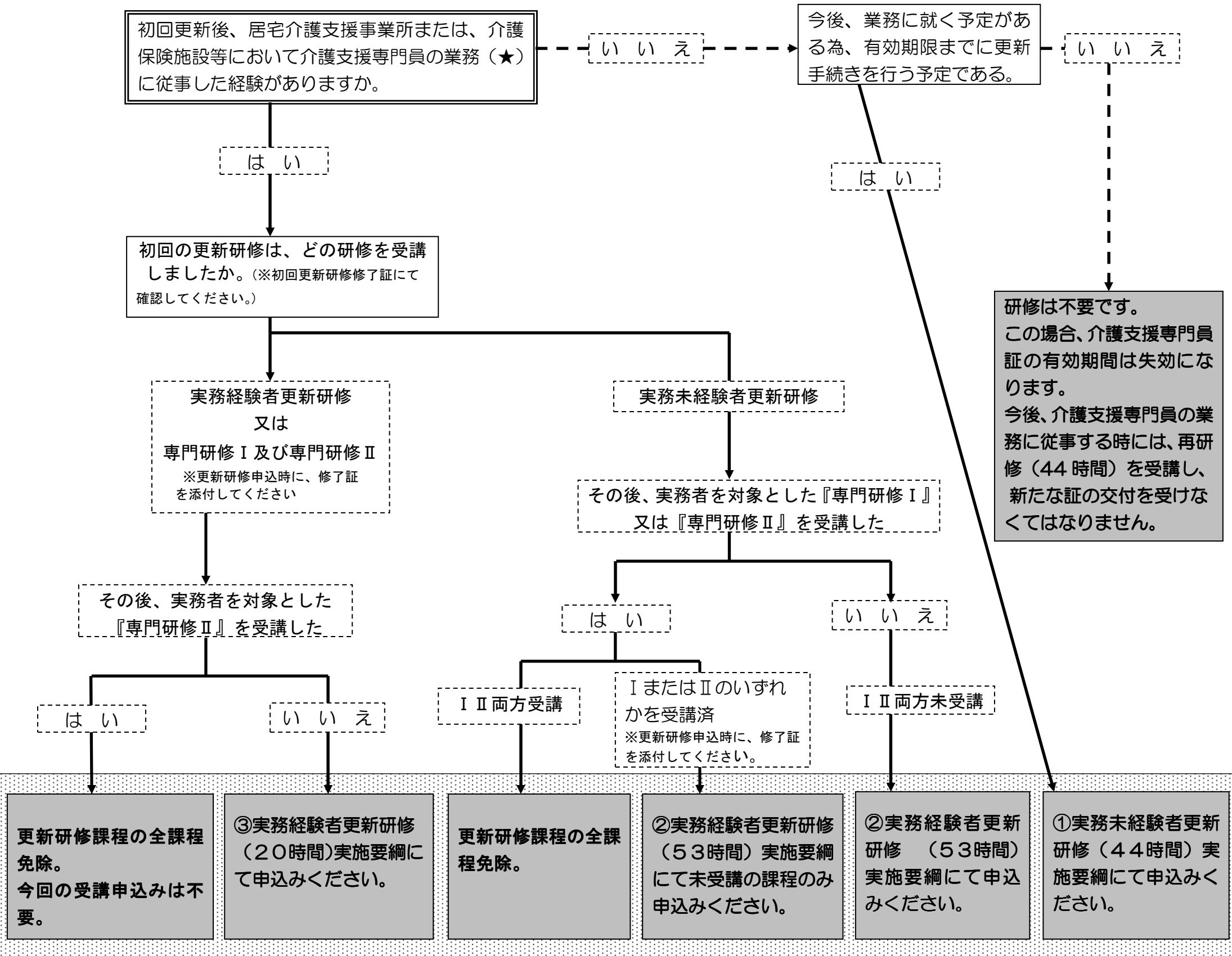


# 介護支援専門員更新研修フローチャート（2回目更新者用）



★介護支援専門員の業務について★

- ・要介護認定の為の調査業務を行っていた場合や利用者やサービス提供事業所との連絡調整を補助的に行っていたのみで、ケアプラン作成を行っていない場合は、業務経験には含まれません。
- ・指定居宅介護支援事業所の管理者として就労した期間については、業務経験に含まれます。

※ 研修フローチャートについては、現時点での研修体系に基づいて作成しています。  
 ※ 平成23年10月に実施しました「平成24年度更新研修受講に関する調査」で回答いただいた研修と今回申込する研修が異なっても構いません。